実施要領　様式11（第13条関係）
［認知症対応型共同生活介護用］

評価結果公表票

作成日　平成20年10月31日

【評価実施概要】

事業所番号	0270201494
法人名	株式会社ウエルビーング
事業所名	グループホームウエルパーク
所在地	弘前市大字福田字巻屋25-8 （電　話）　0172-29-5533
評価機関名	社会福祉法人青森県社会福祉協議会
所在地	青森市中央三丁目20-30　県民福祉プラザ2階
訪問調査日	平成20年9月20日

【情報提供票より】（平成20年8月1日事業所記入）

（1）組織概要

開設年月日	平成15年10月1日	
ユニット数	3　ユニット	利用定員数計　27　人
職員数	22 人	常勤　7人，非常勤　15人，常勤換算　7.1人

（2）建物概要

建物構造	木造亜鉛メッキ銅板葺一部二階建て 造り
	階建ての　～　階部分

（3）利用料金等（介護保険自己負担分を除く）

家賃（平均月額）	4,500　円		その他の経費（月額）	円
敷　金	無			
保証金の有無 (入居一時金含む)	無		有りの場合 償却の有無	有　／　無
食材料費	朝食	円	昼食	円
	夕食	円	おやつ	円
	または1日当たり　1,000　円			

（4）利用者の概要（　8月1日現在　）

利用者人数		27 名	男性　12 名	女性	15 名
要介護1		1 名	要介護2		8 名
要介護3		8 名	要介護4		9 名
要介護5		1 名	要支援2		0 名
年齢	平均	80.6 歳	最低　59 歳	最高	94 歳

（5）協力医療機関

協力医療機関名	佐藤内科小児科取上医院

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

「毎日が健康で明るくたのしく！」「穏やかでその人らしく生き生きとした生活が出来るよう、寄り添い生きる事を支援する」「地域社会との関係の継続を大切にし、住み慣れた地域で暮らし続けられるようにする」というホーム独自の理念を掲げており、全職員が理念の実現に向けて日々取り組んでいる。

協力医療機関を確保したり、訪問看護ステーションとの連携を図るなどの取り組みにより、日々の健康チェックや緊急時等いつでも対応できる体制を整えている。また、利用者や家族との意思統一を図りながら、重度化や終末期のケアにも対応している。法人内の他施設との連携も図られており、デイサービスの栄養士に栄養バランスやカロリーに配慮した献立を作成してもらうなどの取り組みも行っている。

全利用者が生き生きと生活できるよう、食事の下ごしらえや後片付け、ぬり絵、ちぎり絵等の役割や楽しみごとを個々に合わせて促している。また、利用者の希望を聞いて外出先を決めるなど、一人ひとりの意向を大切にした支援を心がけている。

災害時に備え、昼夜を想定した避難訓練を利用者と一緒に行ったり、警察署や消防署等に協力を呼びかけている。また、数日分の食料や飲料水、簡易トイレ等の備蓄品も用意している。

【特に改善が求められる点】

日々のケアを振り返り、より良いケアを提供するために、全職員が評価の意義等を理解し、自己評価作成時には全職員で取り組んではどうか。また、自己・外部評価の結果を運営推進会議で検討してはどうか。

虐待や身体拘束のないケアを提供しているが、虐待を発見した場合の対応や、やむを得ず拘束を行わなければならない場合の体制を整えることに期待したい。

これまで研修を主催した団体に問い合せたり、職員の希望を把握するなどの取り組みにより、内部・外部研修の年間計画を作成してはどうか。また、計画には地域福祉権利擁護事業や成年後見制度に関するテーマを盛り込み、全職員が理解を深めることに期待したい。

重度化や終末期のケアについては、利用者や家族、医療機関との意思統一を図って対応することとなっているが、その対応を指針として整備してはどうか。

【重点項目への取組状況】

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取組、改善状況（関連項目：外部4）
	外部評価の結果を基に改善事項を話し合うなどの取り組みを行っている。
	今回の自己評価に対する取り組み状況（関連項目：外部4）
	職員の入れ替わりがあることもあり、全職員が評価の意義や活用方法を十分に理解するまでには至っていない。自己評価は管理者のみで作成しており、職員は一緒に取り組んでいない。
重点項目②	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み（関連項目：外部4，5，6）
	運営推進会議は2ヶ月に1回開催しており、利用者の暮らしぶりや取り組みなどについての意見交換を行っている。また、委員から出された意見は今後の運営に反映させている。
重点項目③	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映（関連項目：外部10，11）
	ホーム便りや面会時、電話等で暮らしぶりや受診結果、金銭管理状況等を定期的に家族に報告している。また、ホーム内に内外の苦情受付窓口を掲示したり、玄関に要望箱を設置するなど、家族が苦情等を話やすい環境を作っており、家族からの意見は苦情ノートに記録するとともに職員間で話し合い、速やかに対応している。
重点項目④	日常生活における地域との連携（関連項目：外部3）
	散歩や買い物に出かけた時に気軽に話しかけたり、町内会に加入するなど、地域との交流を図っており、収穫したりんごや野菜をもらったり、ねぶた祭りではホーム前まで来てもらう等、良好な関係が築かれている。また、敬老会の時に民謡の訪問を招いたり、見学やボランティアを受け入れるなど、ホームの機能を地域に還元している。ボランティア等の外部の人を受け入れる際には、利用者のプライバシーに十分配慮している。

【各領域の取組状況】

領　域	取り組み状況
Ⅰ 理念に基づく運営	全職員が地域密着型サービスの役割や意義を理解しており、開設者の「地域に貢献したい」という思いを基に、全職員で話し合ってホーム独自の理念を掲げている。 契約時には重要事項説明書等を基に方針などを利用者や家族に説明している。また、疑問等がある場合には対応し、納得してもらっている。契約改訂時や退居時にも説明して同意を得ており、退居時には退居先に関する情報提供などを行っている。 職員異動等を行う時は、利用者に説明するとともに職員間での引継ぎを行うなど、利用者に与える影響に配慮している。
Ⅱ 安心と信頼に向けた関係作りと支援	利用者が安心してサービスを開始できるよう、見学してもらったり、自宅や病院を訪問するなど、相談受付段階から利用者や家族の話をゆっくりと聞くよう努めている。 職員は利用者の話を傾聴し、一人ひとりの気持ちを理解するよう努めている。また、掃除や食事の下ごしらえ、後片付け等、個々の得意分野では手伝ってもらうなど、利用者と職員が助けあいながら生活している。
Ⅲ その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント	アセスメントや日々の利用者との関わり、家族からの情報を基に、一人ひとりの思いや希望、力量等を把握しており、職員の意見や気づきと併せて介護計画作成時に反映させている。計画は3～6ヶ月に1回の見直しを行うほか、状態や要望等の変化時には随時の見直しを行っている。 ホームの車両を使用し、希望する場所への外出や医療機関の受診同行等を行っている。また、家族宿泊時には寝具や食事を提供するなど、利用者や家族の要望に柔軟に対応している。
Ⅳ その人らしい暮らしを続けるための日々の支援	利用者一人ひとりの言動やプライバシー、生活リズムなどを大切にしており、利用者本意の姿勢で対応するよう努めている。 感染症の予防・早期発見・対応マニュアルを作成しており、最新情報が入った時などは随時の見直しを行っている。また、マニュアルに基づいた職員の勉強会や、ホーム便りを通じた感染症に関する家族への情報提供も行っている。 共用空間にソファーや椅子、小上がりの畳スペースなどを設置したり、居室に利用者と一緒に選んだ生活用品を置くなど、利用者一人ひとりが居心地良く過ごせる環境作りが行われている。

評　価　報　告　書

外部評価	自己評価	項　目	取り組みの事実 （実施している内容・実施していない内容）	○印 （取り組みを期待したい項目）	取り組みを期待したい内容 （すでに取組んでいることも含む）
Ⅰ．理念に基づく運営 1．理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	全職員が地域密着型サービスの役割や意義を理解している。また、地域との関わりなどについて職員全体で話し合い、ホーム独自の理念を掲げている。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	理念をスタッフルームに掲示するほか、日々の申し送りや業務を通じて職員間で共有を図っている。また、管理者を始め全職員が、理念の実現に向けて毎日のケアを提供するよう努めている。		
2．地域との支えあい					
3	4	○隣近所、地域とのつきあい及び地域貢献 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけあったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるよう努めている。事業所は地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている。また、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる。担当職員はキャラバンメイトになるなど、地域の認知症普及活動に参加している。	散歩や買い物に出かけた時に気軽に話しかけたり、町内会に加入するなど、地域との交流を図っており、収穫したりんごや野菜をもらったり、ねぶた祭りではホーム前まで来てもらう等、良好な関係が築かれている。また、敬老会の時に民謡の訪問を招いたり、見学やボランティアを受け入れるなど、ホームの機能を地域に還元している。ボランティア等の外部の人を受け入れる際には、利用者のプライバシーに十分配慮している。		

外部評価	自己評価	項　目	取り組みの事実（実施している内容・実施していない内容）	○印（取り組みを期待したい項目）	取り組みを期待したい内容（すでに取組んでいることも含む）
３. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	5	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	運営者や管理者は、申し送り等で評価の意義や活用方法等を職員に話しているが、職員の入れ替わりがあることもあり、全職員が十分理解するまでには至っていない。今後のケアにつなげるため、外部評価の結果を基に改善事項等を話し合っているが、自己評価は管理者のみで作成しており、職員は一緒に取り組んでいない。	○	全職員が評価の意義等を理解できるよう、継続的に内部研修を実施するなどの取り組みに期待したい。また、日々のケアの振り返りにつなげるためにも、自己評価には全職員で取り組んではどうか。
5	6	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は2ヶ月に1回開催しており、利用者の暮らしぶりや取り組みなどについての意見交換を行っている。委員から出された意見は今後の運営に反映させている。会議では、自己・外部評価を実施したことは報告しているが、結果を説明するまでには至っていない。	○	より良い運営につなげるため、自己・外部評価の結果についても会議で報告し、委員との意見交換を行うことに期待したい。
6	7	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、運営や現場の実情等を積極的に伝える機会を作り、考え方や運営の実態を共有しながら、直面している運営やサービスの課題解決に向けて協議し、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	利用者に関する相談がある時には行政へ出向くなどの取り組みを行っている。外部評価の結果が出た際には報告する予定であるが、定期的にホームの現状を伝える取り組みは行われていない。	○	個人情報に配慮した上で、毎月発行しているホーム便りを行政に配布するなど、定期的に行政にホームの現状を伝えてはどうか。
7	8	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	管理者や一部の職員は地域権利擁護事業や成年後見制度の概要を理解しており、必要に応じて制度開始に向けた支援を行う体制となっているが、全職員が理解するまでには至っていない。	○	全職員が制度の概要を理解できるよう、外部研修に職員を派遣したり、継続的に内部研修のテーマとして取り上げる等の取り組みに期待したい。
8	9	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないよう注意を払い、防止に努めている	外部・内部研修等を通じて全職員が高齢者虐待防止法について理解を深めている。また、虐待につながる行為が見過ごされることがないよう、日々管理者・職員間で注意を払っており、これまで虐待は行われていない。しかし、虐待を発見した場合の対応方法や報告の流れ等に関する取り決めは作成されていない。	○	虐待を発見した場合の対応や報告の流れ等について取り決めを作成し、それを全職員に周知することに期待したい。

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 （実施している内容・実施していない内容）	○印 （取り組みを期待したい項目）	取り組みを期待したい内容 （すでに取組んでいることも含む）
４．理念を実践するための体制					
9	10	○契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には、契約書や重要事項説明書等を基に方針などを利用者や家族に説明するとともに、疑問等に対応し、納得してもらっている。また、契約改訂時や退居時にも説明して同意を得ており、退居時には退居先に関する情報提供などを行っている。		
10	12	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	毎月のホーム便りや面会時、電話等を通して暮らしぶりや行事の様子、受診結果、金銭管理状況等を定期的に家族に報告している。また、職員の異動についても、玄関に貼り紙をするなど、随時家族に伝えている。		
11	13	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会時や電話等ではいつでも何でも話して欲しいことを家族に伝えている。また、ホーム内に内外の苦情窓口を掲示したり、要望箱を設置するなど、家族が苦情等を話しやすい環境を作っており、家族から出された意見等は苦情ノートに記載するとともに職員間で話し合い、速やかに対応している。		
12	16	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	利用者への影響に配慮し、職員異動などは最小限に抑えるよう努めている。異動等を行う時は業務を通して職員間の引継ぎを行うほか、個々の状況を踏まえた上で利用者への説明を行っている。		

外部評価	自己評価	項　目	取り組みの事実 （実施している内容・実施していない内容）	○印 （取り組みを期待したい項目）	取り組みを期待したい内容 （すでに取組んでいることも含む）
５．人材の育成と支援					
13	17	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	業務上の悩みについては運営者や管理者が対応している。資格取得への支援を行ったり、個々の力量に応じて職員を平均的に研修に派遣するなどの取り組みを行っており、受講後は報告書を作成し、回覧や資料配布、申し送り等で全職員に周知している。しかし、年間の研修計画を作成するまでには至っていない。	○	これまで研修を主催した団体に問い合わせたり、職員の希望等を把握した上で、内部・外部研修の年間計画を作成することに期待したい。
14	18	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	運営者は同業者との交流や連携の必要性を認識しており、全国、県、地区のグループホーム協会に加入し、研修会等に参加しているが、ネットワークを作ったり継続的に連携を図るまでには至っていない。	○	研修に参加した時をきっかけとしたり、地域包括支援センターの協力を得るなど、同業者とのネットワークを作り、日々のケアについて意見交換を行う機会を設けるなどの取り組みを検討してはどうか。
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援 １．相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
15	23	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、職員や他の利用者、場の雰囲気に徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	利用者が安心してサービスを開始できるよう、見学してもらったり、自宅や病院を訪問するなど、相談受付段階から利用者や家族の話をゆっくりと聞くよう努めている。		
２．新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
16	24	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	職員は利用者の話を傾聴し、一人ひとりの気持ちを理解するよう努めている。また、掃除や食事の下ごしらえ、後片付け等、個々の得意分野では手伝ってもらうなど、利用者と職員が助けあいながら生活している。		

外部評価	自己評価	項　目	取り組みの事実 （実施している内容・実施していない内容）	○印 （取り組みを期待したい項目）	取り組みを期待したい内容 （すでに取組んでいることも含む）
Ⅲ．その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント **1．一人ひとりの把握**					
17	30	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	相談受付時の面談やフェイスシート、アセスメント、日々の関わり、家族からの情報等を通じて、一人ひとりの意向を把握するよう努めている。		
2．本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
18	33	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイディアを反映した介護計画を作成している	介護計画作成時は利用者及び家族の意向や希望を聞くほか、職員間で気づきや意見を出し合っており、個別具体的な内容となっている。		
19	34	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	介護計画の実施期間が明示されており、3ヶ月～6ヶ月ごとに見直しを行っている。また、利用者の状態や家族の要望等に変化がある時には随時の見直しを行っている。見直し時には再アセスメントを行っている。		
3．多機能性を活かした柔軟な支援					
20	36	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	ホームの車両を使用し、希望する場所への外出や医療機関の受診等に対応している。また、家族宿泊時には寝具や食事を提供する体制となっている。		

外部評価	自己評価	項　目	取り組みの事実 （実施している内容・実施していない内容）	○印 （取り組みを期待したい項目）	取り組みを期待したい内容 （すでに取組んでいることも含む）
４．本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
21	40	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居前からの医療機関を継続して受診できるよう支援している。また、協力医療機関を確保したり、訪問看護ステーションとの連携を図るなど、急な体調変化等に対応できる体制を整えている。受診結果は面会時や電話等で随時家族に報告し、共有している。		
22	44	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	重度化や終末期のケアに対応しており、医療機関や訪問看護ステーション、利用者、家族との意思統一を図りながら対応する仕組みとなっている。しかし、重度化や終末期のケアに関する方針を明文化するまでには至っていない。	○	ホームとしての対応を指針として整備し、それを基に利用者や家族、医療機関等と話し合いを行ってはどうか。
Ⅳ．その人らしい暮らしを続けるための日々の支援 **１．その人らしい暮らしの支援** （１）一人ひとりの尊重					
23	47	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	利用者を「さん」付けで呼んだり、言動を否定しないなど、一人ひとりを尊重し、利用者本位の姿勢で対応するよう努めている。また、介助時には羞恥心に配慮している。職員は個人情報保護法について概ね理解しており、個人記録は訪問者の目に触れない場所に保管するなどの対応を行っている。		
24	49	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一日の流れはあるが、利用者の言動を急かすことなく、一人ひとりのペースを大切にして支援するよう心がけている。また、その日の気分や心身の状態に合わせて柔軟に対応している。		

外部評価	自己評価	項　目	取り組みの事実 （実施している内容・実施していない内容）	○印 （取り組みを期待したい項目）	取り組みを期待したい内容 （すでに取組んでいることも含む）
（２）その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25	51	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、可能な場合は利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	献立には利用者の希望や好みを取り入れている。また、調理の下ごしらえや後片付けなどは利用者と一緒に行ったり、食べこぼし等へのサポートや見守りを行うなど、利用者が安心して食事を摂れるよう支援している。		
26	54	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	入浴は週2回となっているが、時間帯や日にちは利用者の希望に合わせている。また、シャワー浴や足浴などにも対応している。入居時に一人ひとりの入浴習慣等を把握しており、羞恥心に配慮した上でつかり過ぎへの支援など、個々に応じたケアを提供している。入浴を拒否する場合は無理強いせず、声がけや時間をずらすなどの工夫を行っている。		
（３）その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27	56	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	利用者との関わりや家族からの情報、アセスメント等を通して一人ひとりの希望や力量を把握しており、食事の準備等の役割や、ぬり絵やちぎり絵等の楽しみごとを個々に応じて促している。		
28	58	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	散歩に出かけたり駐車場で日光浴を行うほか、利用者が希望する場所や季節感のある場所に出かけるなど、積極的に外出の機会を設けている。外出時は利用者の身体状況に配慮し、時間や距離などを考慮している。		

外部評価	自己評価	項　目	取り組みの事実 （実施している内容・実施していない内容）	○印 （取り組みを期待したい項目）	取り組みを期待したい内容 （すでに取組んでいることも含む）
（4）安心と安全を支える支援					
29	62	○身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	管理者や全職員は身体拘束の内容やその弊害について概ね把握しており、拘束は行わないという姿勢で日々のケアを提供している。しかし、やむを得ず拘束を行わなければならない場合に備えて、理由や方法、期間等を記録したり、家族に説明して同意を得るなどの体制は整備されていない。	○	重度化や終末期のケアに対応していることもあるので、やむを得ず拘束を行わなければならない場合に備えて理由等を記録したり、家族に説明して同意を得るなどの体制を整備してはどうか。
30	63	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	日中は玄関を施錠しておらず、自由に出入りすることができる。外出傾向を察知できるよう見守りを行っており、察知した時は職員が付き添うなどの支援を行っている。また、無断外出時には消防署や警察署等からの協力が得られるよう働きかけを行っている。		
31	68	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	昼夜を想定した避難誘導策を整備し、年2回利用者と一緒に避難訓練を実施している。また、災害時に警察署や消防署等からの協力が得られるよう働きかけを行ったり、数日分の食料や飲料水、簡易トイレ等の備蓄品を用意している。		
（5）その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
32	74	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	法人内のデイサービスの栄養士が献立を作成しており、栄養バランスやカロリーに配慮した食事となっている。食事は一日1,500～2,000キロカロリー、水分は概ね1,300mlを目安に提供しており、摂取量の把握を行っている。食事摂取量は一覧表に記録し、水分量は必要に応じて記録している。		
33	75	○感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している（インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等）	感染症の予防・早期発見・対応マニュアルを作成しており、保健所や行政から最新情報が入った時などは随時の見直しを行っている。また、マニュアルに基づいた勉強会を行い、職員の理解を深めている。感染症に関する情報はホーム便りを通じて家族にも提供している。		

外部評価	自己評価	項　目	取り組みの事実 （実施している内容・実施していない内容）	○印 （取り組みを期待したい項目）	取り組みを期待したい内容 （すでに取組んでいることも含む）
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり （1）居心地のよい環境づくり					
34	78	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用空間にソファーや長椅子、小上がりの畳スペース、喫煙スペース等を設置したり、季節感のある装飾品を飾るなど、家庭的な雰囲気となっている。また、職員の声のトーンやテレビ等の音量、日射しの強さなどは適切である。		
35	80	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	使い慣れた物を持ち込むよう家族等に働きかけている。また、新しい生活用品を購入する場合には利用者と一緒に買い物に行き、好みの物を選んでもらうなど、利用者一人ひとりが居心地良く過ごせる空間作りを行っている。		

※ 　 は、重点項目。